

# 四半期報告書

(第192期第2四半期)

日本ペイントホールディングス株式会社

(E00892)



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
  - 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。
- 

**日本ペイントホールディングス株式会社**

## 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】.....	2
2 【事業の内容】.....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】.....	3
2 【経営上の重要な契約等】.....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	11
第4 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期連結財務諸表】.....	13
2 【その他】 .....	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	25

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】

四半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成29年8月10日

【四半期会計期間】

第192期第2四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】

日本ペイントホールディングス株式会社

【英訳名】

NIPPON PAINT HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 田 堂 哲 志

【本店の所在の場所】

大阪市北区大淀北2丁目1番2号

【電話番号】

06—6455—9140

【事務連絡者氏名】

IR広報部長 持 田 由 希 子

【最寄りの連絡場所】

東京都品川区南品川4丁目1番15号

【電話番号】

03—3740—1110

【事務連絡者氏名】

総務部 マネージャー 永 井 哲 夫

【縦覧に供する場所】

日本ペイントホールディングス株式会社総務部(東京)

(東京都品川区南品川4丁目1番15号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第191期 第2四半期 連結累計期間	第192期 第2四半期 連結累計期間	第191期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日
売上高 (百万円)	254,444	291,748	470,161
経常利益 (百万円)	35,611	36,557	77,143
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	16,607	15,445	34,788
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△36,637	14,383	31,517
純資産額 (百万円)	525,558	582,837	585,757
総資産額 (百万円)	735,720	883,724	827,996
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	51.79	48.16	108.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	51.78	48.15	108.47
自己資本比率 (%)	58.8	53.7	57.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	35,166	20,520	77,916
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,692	△83,671	△42,697
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,526	17,659	△8,583
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	122,555	86,767	134,515

回次	第191期 第2四半期 連結会計期間	第192期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.63	29.90

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第191期は、決算期変更により、当社及び3月決算であった連結対象会社につきましては、平成28年4月1日から平成28年12月31までの9ヶ月間を連結対象期間としております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(米州)

当社は、平成29年3月1日付で、当社の米国連結子会社であるNIPPON PAINT (USA) INC.を通じ、アメリカの塗料メーカーであるDUNN-EDWARDS CORPORATIONを完全子会社化いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の対象期間は、平成29年1月から6月までの6ヶ月間であります。

なお、当社は、平成28年6月28日開催の第191回定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されたことを受けまして、平成28年12月期より決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。

このため、各セグメントにおける比較につきましては、平成28年1月から6月までの6ヶ月間を「前年同一期間」として算出した参考数値と比較しております。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、連結売上高は2,917億48百万円（前年同一期間比14.5%増）となりました。連結営業利益は、原材料価格の上昇の影響を受け、また第1四半期連結会計期間にDUNN-EDWARDS CORPORATION の株式取得関連費用等を計上したことから354億93百万円（前年同一期間比5.4%減）、連結経常利益は365億57百万円（前年同一期間比7.1%増）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は154億45百万円（前年同一期間比19.4%増）となりました。

（単位：百万円）

	前年同一期間（参考） (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	平成29年12月期第2四半期 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	増減率 (%)
売上高	254,889	291,748	14.5
営業利益	37,519	35,493	△5.4
経常利益	34,129	36,557	7.1
親会社株主に帰属する 四半期純利益	12,939	15,445	19.4

（注）前年同一期間につきましては、当第2四半期連結累計期間との比較のために、平成28年1月から6月までの6ヶ月間を対象期間として算出した監査を受けていない参考数値です。

セグメントの状況は次のとおりであります。

#### 《日本》

当地域では、自動車用塗料については、高意匠・高付加価値塗料の出荷が好調に推移したことやシェア拡大に注力したことなどから、売上高は前年同一期間を上回りました。工業用塗料については、新設住宅着工戸数や建設機械および工作機械の生産台数が堅調に推移した結果、売上高は前年同一期間を上回りました。汎用塗料については、リテール領域において個人消費の落ち込みなどの影響を受け、売上高は前年同一期間を下回りました。その他塗料については、船舶用塗料についてシェア拡大に努めた結果、売上高は前年同一期間を上回りました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上高は871億34百万円（前年同一期間比2.7%増）となりました。また、連結営業利益は278億28百万円（前年同一期間比2.5%増）となりました。連結営業利益には海外グループ会社からの受取配当金123億53百万円（前年同一期間は119億30百万円）が含まれております。なお、この受取配当金は内部取引として全額「セグメント間取引消去その他の調整額」として消去されます。

### 《アジア》

当地域では、中核地域である中国において自動車用塗料の売上高は、自動車生産台数の増加に加え、中国系顧客への拡大を推進したことから前年同一期間を上回りました。汎用塗料の売上高については、平成29年1月に中国の塗料メーカーを子会社化したことや、販売促進活動および塗替えサービスの拡大に注力したことから、前年同一期間を大幅に上回りました。工業用塗料の売上高については、建設機械や建材向け塗料などの出荷が好調に推移した結果、前年同一期間を大幅に上回りました。

中国以外のアジア地域では、インドにおいて、BERGER PAINTS INDIA LIMITEDとの提携拡大に伴い、自動車用塗料の売上高が増加しました。汎用塗料については、特にベトナムやスリランカにおいて、売上高が好調に推移しました。また、船舶用塗料について韓国を中心に売上高が拡大しました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上高は1,658億4百万円（前年同一期間比13.2%増）、連結営業利益は原材料価格の上昇による影響があり、175億70百万円（前年同一期間比8.9%減）となりました。

### 《米州》

当地域では、中核地域であるアメリカにおいて、自動車生産台数が減少した結果、自動車用塗料の売上高は前年同一期間を下回り、既存事業ベースでは減収減益となりました。

また、平成29年3月に連結子会社化したDUNN-EDWARDS CORPORATIONの業績を計上していることから、当地域セグメントの連結売上高は316億33百万円（前年同一期間比87.6%増）となりました。連結営業利益は、第1四半期連結会計期間にDUNN-EDWARDS CORPORATIONの株式取得関連費用等を計上したことなどから、19億17百万円（前年同一期間比36.4%減）となりました。

### 《その他》

当地域では、自動車用塗料について、日系顧客への出荷が好調に推移しました。また、欧州系顧客向け事業の拡大に努めた結果、連結売上高は71億76百万円（前年同一期間比6.8%増）、連結営業利益は4億58百万円（前年同一期間は1億29百万円の営業損失）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比較して557.3億円増加し、8,837億24百万円となりました。流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して321.1億円減少しておりますが、主な要因は、売上債権や棚卸資産が増加した一方で、現金及び預金や有価証券が減少したことなどによるものです。固定資産につきましては、前連結会計年度末と比較して878.4億円増加しておりますが、主な要因は、DUNN-EDWARDS CORPORATION の買収に伴うのれんや固定資産の増加などによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して586.5億円増加し、3,008億86百万円となりましたが、主な要因は、DUNN-EDWARDS CORPORATION の買収に伴う借入金の増加や繰延税金負債の計上などによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して29.2億円減少し、5,828億37百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加、円高の影響による為替換算調整勘定の減少などによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の57.2%から53.7%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間は、営業活動により205億20百万円の収入、投資活動により836億71百万円の支出、財務活動により176億59百万円の収入があり、結果として現金及び現金同等物（以下「資金」という）は867億67百万円となり、前連結会計年度末より477.5億円減少いたしました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による収入は、205億20百万円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益に減価償却費等の非現金支出費用等を加味したキャッシュ・フロー収入（運転資本の増減を除く）を495億21百万円計上するなか、中国連結子会社における前連結会計年度末での売上債権早期回収に伴う当第2四半期連結会計期間末の売上債権の大幅な増加等、運転資本の増加による資金の減少210億45百万円、法人税等の支払いなど79億54百万円があつたことなどによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による支出は、836億71百万円となりました。主な要因は、有価証券の減少による117億94百万円の収入、有形固定資産や投資有価証券の取得およびDUNN-EDWARDS CORPORATION の買収などによる958億46百万円の支出があつたことなどによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による収入は、176億59百万円となりました。主な要因は、DUNN-EDWARDS CORPORATION 買収資金の調達など借入金の増加による250億97百万円の収入、配当金の支払いによる70億77百万円の支出があつたことなどによるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は69億78百万円であります。

## (6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、新たにDUNN-EDWARDS CORPORATION を連結子会社としたことに伴い、米州セグメントの従業員数は、前連結会計年度末と比べて1,754名増加し、2,381名となりました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	325,402,443	325,402,443	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	325,402,443	325,402,443	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年3月29日
新株予約権の数	150個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年4月18日から平成59年4月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり3,319円 資本組入額 1株当たり1,660円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。

ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができない。ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。  
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた日）の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、下記（注）4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。  
(3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。  
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記（注）2に定められた事項に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
下記（注）5に定められた事項に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）3に準じて決定する。

5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	—	325,402	—	78,862	—	78,335

## (6) 【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	UNITS 509-515, 5/F., TRADE SQUARE, 681 CHEUNG SHA WAN ROAD, KOWLOON, HONG KONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	126,906	38.99
NATIXIS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	30 AVENUE PIERRE MENDES FRANCE 75013 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	12,357	3.79
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	10,817	3.32
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	10,750	3.30
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	9,999	3.07
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,133	2.19
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	7,053	2.16
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,277	1.92
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社トヨタ自動車口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,109	1.57
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株 式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,426	1.36
計	—	200,830	61.71

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED は、当社の取締役であるゴー・ハップジンが代表を務めるWUTHELAM HOLDINGS LTD. の100%子会社です。

4 当社は、自己株式を4,699千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合1.44%)保有しておりますが、上記の大株主の状況からは除外しております。

- 5 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行ならびにその共同保有者三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から、平成27年1月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により平成26年12月22日現在で以下の株式保有の状況に関する報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、前記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,133	2.19
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	15,674	4.82
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	381	0.12
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	1,602	0.49

- 5 当社は、三井住友信託銀行株式会社ならびにその共同保有者日興アセットマネジメント株式会社から、平成26年12月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年12月15日現在で以下の株式保有の状況に関する報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、前記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	11,875	3.65
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	526	0.16

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,699,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 105,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 320,452,000	3,204,520	—
単元未満株式	普通株式 145,243	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	325,402,443	—	—
総株主の議決権	—	3,204,520	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本ペイント ホールディングス株式会社	大阪市北区大淀北2丁目1番 2号	4,699,600	—	4,699,600	1.44
(相互保有株式) 株式会社タイヨーマリビス	東京都中央区日本橋茅場町3 丁目9番10号	105,600	—	105,600	0.03
計	—	4,805,200	—	4,805,200	1.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 決算期変更について

当社は、平成28年6月28日開催の第191回定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されたことを受けまして、平成28年12月期より決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。

従いまして、前第2四半期連結累計期間は、平成28年4月1日から平成28年9月30日まで、当第2四半期連結累計期間は、平成29年1月1日から平成29年6月30日までとなっております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	136,778	89,014
受取手形及び売掛金	※4 135,139	158,283
電子記録債権	※4 13,713	12,258
有価証券	50,787	37,699
たな卸資産	※1 55,594	※1 62,379
繰延税金資産	7,553	6,016
その他	17,052	19,774
貸倒引当金	△3,698	△4,621
流动資産合計	412,920	380,805
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	43,692	61,407
その他（純額）	63,977	75,681
有形固定資産合計	107,669	137,089
無形固定資産		
のれん	166,362	196,284
商標権	44,279	61,438
その他	47,055	53,032
無形固定資産合計	257,696	310,755
投資その他の資産		
投資有価証券	45,418	48,718
繰延税金資産	1,210	1,242
その他	3,250	5,201
貸倒引当金	△170	△87
投資その他の資産合計	49,709	55,073
固定資産合計	415,076	502,918
<b>資産合計</b>	<b>827,996</b>	<b>883,724</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	※4 70,732	77,212
電子記録債務	※4 21,512	18,162
短期借入金	30,495	31,911
未払法人税等	7,866	7,037
その他	57,325	72,458
<b>流動負債合計</b>	<b>187,932</b>	<b>206,781</b>
<b>固定負債</b>		
社債	—	2,352
長期借入金	3,457	30,543
繰延税金負債	23,270	35,464
役員退職慰労引当金	142	154
環境対策引当金	294	243
退職給付に係る負債	19,124	18,146
その他	8,016	7,201
<b>固定負債合計</b>	<b>54,306</b>	<b>94,105</b>
<b>負債合計</b>	<b>242,238</b>	<b>300,886</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>78,862</b>	<b>78,862</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>63,451</b>	<b>63,434</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>361,074</b>	<b>370,105</b>
<b>自己株式</b>	<b>△6,444</b>	<b>△6,450</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>496,944</b>	<b>505,952</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>10,120</b>	<b>8,204</b>
<b>為替換算調整勘定</b>	<b>△28,512</b>	<b>△36,152</b>
<b>退職給付に係る調整累計額</b>	<b>△5,214</b>	<b>△3,830</b>
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△23,606</b>	<b>△31,777</b>
<b>新株予約権</b>	<b>85</b>	<b>112</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>112,334</b>	<b>108,550</b>
<b>純資産合計</b>	<b>585,757</b>	<b>582,837</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>827,996</b>	<b>883,724</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	254,444	291,748
売上原価	144,075	172,155
売上総利益	110,368	119,592
販売費及び一般管理費	※ 72,409	※ 84,099
営業利益	37,959	35,493
営業外収益		
受取利息	503	639
受取配当金	441	536
持分法による投資利益	823	421
その他	1,551	1,945
営業外収益合計	3,320	3,542
営業外費用		
支払利息	241	547
為替差損	4,994	1,464
その他	432	467
営業外費用合計	5,668	2,478
経常利益	35,611	36,557
特別利益		
固定資産売却益	124	24
その他	54	4
特別利益合計	178	29
特別損失		
固定資産除売却損	159	250
その他	15	5
特別損失合計	175	256
税金等調整前四半期純利益	35,615	36,330
法人税等	9,462	11,732
四半期純利益	26,152	24,597
非支配株主に帰属する四半期純利益	9,545	9,152
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,607	15,445

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益	26,152	24,597
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△680	△1,833
繰延ヘッジ損益	3	—
為替換算調整勘定	△61,250	△9,860
退職給付に係る調整額	510	1,403
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,373	76
その他の包括利益合計	△62,790	△10,214
四半期包括利益	△36,637	14,383
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△30,847	7,278
非支配株主に係る四半期包括利益	△5,790	7,104

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	35,615	36,330
減価償却費	7,198	8,502
のれん償却額	4,794	5,618
受取利息及び受取配当金	△945	△1,176
支払利息	241	547
持分法による投資損益（△は益）	△823	△421
有形固定資産除売却損益（△は益）	34	226
売上債権の増減額（△は増加）	△19,103	△21,220
たな卸資産の増減額（△は増加）	△906	△911
仕入債務の増減額（△は減少）	7,179	1,086
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△177	859
その他	10,815	△2,201
小計	43,923	27,239
利息及び配当金の受取額	1,580	1,671
利息の支払額	△252	△436
法人税等の支払額	△14,650	△12,076
法人税等の還付額	4,565	4,122
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>35,166</b>	<b>20,520</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の純増減額（△は増加）	9,888	11,794
有形固定資産の取得による支出	△7,818	△9,944
有形固定資産の売却による収入	448	555
投資有価証券の取得による支出	△599	△6,294
事業譲受による支出	△3,096	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△79,606
その他	△2,516	△174
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,692</b>	<b>△83,671</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,154	△6,030
長期借入れによる収入	3,116	32,000
長期借入金の返済による支出	△433	△872
リース債務の返済による支出	△206	△269
配当金の支払額	△6,414	△6,414
非支配株主への配当金の支払額	△957	△663
非支配株主からの払込みによる収入	1,514	—
その他	9	△91
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△6,526</b>	<b>17,659</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△10,663</b>	<b>△2,256</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額（△は減少）</b>	<b>14,283</b>	<b>△47,748</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>108,271</b>	<b>134,515</b>
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>※ 122,555</b>	<b>※ 86,767</b>

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	
(連結の範囲の重要な変更)	
第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるNIPPON PAINT (USA) INC. が、DUNN-EDWARDS CORPORATIONの全株式を取得したため、同社を連結の範囲に加えております。	
これにより、当第2四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える見込みです。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総資産の増加、連結損益計算書の売上高等の増加であります。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
商品及び製品	31,041百万円	35,945百万円
仕掛品	3,639百万円	4,041百万円
原材料及び貯蔵品	20,912百万円	22,392百万円
計	55,594百万円	62,379百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の社債等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)	
KENWINGSTON SDN BHD	9百万円	KENWINGSTON SDN BHD	9百万円
他16社	58百万円	他22社	75百万円
計	67百万円	計	84百万円

3 偶発債務

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
債権流動化による手形譲渡高	838百万円	124百万円

※4 期末日満期手形等の会計処理については、実際の手形交換日、もしくは決済日に処理しております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
受取手形及び売掛金	3,751百万円	－百万円
電子記録債権	1,828百万円	－百万円
支払手形及び買掛金	3,371百万円	－百万円
電子記録債務	3,671百万円	－百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
役員報酬及び給料手当	22,007百万円	26,881百万円
退職給付費用	791百万円	1,230百万円
運賃及び荷造費	8,002百万円	8,841百万円
研究開発費	6,563百万円	6,978百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	127,200百万円	89,014百万円
引出制限付預金	△472百万円	△541百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券）	464百万円	一百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,638百万円	△1,706百万円
現金及び現金同等物	122,555百万円	86,767百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,414	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	6,414	20.00	平成28年9月30日	平成28年12月7日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	6,414	20.00	平成28年12月31日	平成29年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月8日 取締役会	普通株式	6,414	20.00	平成29年6月30日	平成29年9月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	84,201	146,661	16,864	247,727	6,716	254,444
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,245	1,892	120	12,258	486	12,745
計	94,447	148,554	16,985	259,986	7,203	267,189
セグメント利益又は損失(△)	16,185	19,227	3,016	38,429	△129	38,300

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	38,429
「その他」の区分の損失(△)	△129
セグメント間取引消去その他の調整額	△340
四半期連結損益計算書の営業利益	37,959

(注) 当第2四半期連結累計期間の「セグメント間取引消去その他の調整額」には、セグメント間の受取配当金が含まれております。

3. 製品及びサービスに関する情報

外部顧客への売上高	金額(百万円)	前年同期比(%)
塗料	245,530	△3.5
自動車用	70,099	6.6
汎用	116,673	△7.2
工業用	33,747	△0.5
その他塗料	25,010	△13.9
ファインケミカル	8,914	0.7
合計	254,444	△3.4

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	87,134	165,804	31,633	284,571	7,176	291,748
セグメント間の内部売上高 又は振替高	23,071	2,347	80	25,499	452	25,951
計	110,205	168,151	31,714	310,070	7,628	317,699
セグメント利益	27,828	17,570	1,917	47,316	458	47,775

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	47,316
「その他」の区分の利益	458
セグメント間取引消去その他の調整額	△12,282
四半期連結損益計算書の営業利益	35,493

(注) 当第2四半期連結累計期間の「セグメント間取引消去その他の調整額」には、セグメント間の受取配当金が含まれております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

第1四半期連結会計期間において、DUNN-EDWARDS CORPORATION を連結の範囲に含めたことなどにより、前連結会計年度の末日に比べ、「米州」のセグメント資産が89,782百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間において、暫定的な会計処理を行っておりましたDUNN-EDWARDS CORPORATION の取得に係る取得原価の配分が当第2四半期連結会計期間において確定しました。

なお、当該事象による当第2四半期連結累計期間におけるのれんの増加額は、「米州」セグメントにおいて34,665百万円であります。

## 5. 製品及びサービスに関する情報

外部顧客への売上高	金額(百万円)	前年同期比(%)
塗料	282, 401	—
自動車用	73, 035	—
汎用	145, 508	—
工業用	36, 460	—
その他塗料	27, 396	—
ファインケミカル	9, 347	—
合計	291, 748	—

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度において、決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。このため、当第2四半期連結累計期間は比較対象期間が異なることから、対前年同期比については記載しておりません。

### (企業結合等関係)

#### 企業結合に係る暫定的な処理の確定

平成29年3月1日に行われたDUNN-EDWARDS CORPORATIONとの企業結合について、第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当第2四半期連結会計期間に確定しております。

この結果、主に商標権が増加し、暫定的に算定されたのれんの金額500百万USドル（56,694百万円）は、194百万USドル（22,028百万円）減少し、306百万USドル（34,665百万円）となっております。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	51.79円	48.16円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	16,607	15,445
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	16,607	15,445
普通株式の期中平均株式数(千株)	320,705	320,703
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	51.78円	48.15円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	27	44
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

## 2 【その他】

第192期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)中間配当については、平成29年8月8日開催の取締役会において、平成29年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	6,414百万円
② 1株当たりの金額	20円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年9月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月10日

日本ペイントホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	西	幹	男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	押	谷	崇	雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美	和	一	馬	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ペイントホールディングス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ペイントホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成29年8月10日

【会社名】

日本ペイントホールディングス株式会社

【英訳名】

NIPPON PAINT HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 田 堂 哲 志

【最高財務責任者の役職氏名】

代表取締役常務執行役員 南 学

【本店の所在の場所】

大阪市北区大淀北2丁目1番2号

【縦覧に供する場所】

日本ペイントホールディングス株式会社総務部(東京)

(東京都品川区南品川4丁目1番15号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長田堂哲志及び当社最高財務責任者南学は、当社の第192期第2四半期(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。